

加古川市総合計画
答申書

令和2年10月7日

加古川市総合計画審議会

令和2年10月7日

加古川市長
岡田康裕様

加古川市総合計画審議会
会長 岸本敏和

加古川市総合計画について(答申)

令和2年6月18日付で諮問のあった加古川市総合計画（原案）を審議するにあたり、当審議会は、第1部会（教育・環境）、第2部会（福祉・健康）、第3部会（都市・産業）及び総括部会（総括・調整）の4部会を設置し、慎重に審議を重ねた結果、別添「加古川市総合計画（原案）」のとおり答申します。

なお、総合計画は、将来の都市像である「夢と希望を描き 幸せを実感できるまち 加古川」の実現に向けた市民への公約であり、当計画に掲げる諸施策が的確に推進されることを強く希望します。

加古川市総合計画審議会における主要意見

1. 総括意見

- ・ 新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の先行きが不透明な中、本計画に基づく諸施策の推進はもとより、変わりゆく状況に即した、適時適切な対応に努められたい。
- ・ ウィズコロナ、アフターコロナ社会におけるテレワークの導入など、生活の変容を契機に、首都圏から地方へ人と企業の流れが生じている。この機会を捉えた効果的な取組を進められたい。
- ・ 少子化、人口減少が進む中ではあるが、現状を見据え、目標人口の確保に向けて取り組むことで、より一層住みやすいまちとして、本市の発展に力を尽くされたい。
- ・ まちづくりは市民を巻き込んで進めていくことが重要である。市が方針を示し、積極的な働きかけを行うよう努められたい。
- ・ 未来の加古川市で、夢と希望を描くことができるよう、他都市の効果的な取組を積極的に取り入れ、常に最先端を追い求める姿勢を示されたい。

2. 個別意見

《基本目標 1 心豊かに暮らせるまち》

- ・ 児童虐待の防止は子育て支援における非常に重要な課題であるため、関係機関と連携し、未然防止、早期発見、早期対応を行うための体制整備を進められたい。
- ・ 保育所におけるICTの活用を促進し、保育士が働きやすい環境づくりに取り組まれたい。
- ・ 「生きる力」を育む教育の充実に向け、体験学習のさらなる機会創出に取り組まれたい。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築には、障害や障がいのある人に対する市民のさらなる理解が不可欠である。共生社会の実現のため、様々な機会を捉えた啓発に努められたい。
- ・ 本市の最重要課題の一つであるいじめ防止の取組については、児童生徒やその保護者だけでなく、広く市民が理解や認識を深められるような機会の創出、充実に努められたい。

- ・ 学校給食の実施に際し、地産地消の推進のほか、国際的認証制度を活用した持続可能な農・水産物を取り入れるなど、環境や生産者にも配慮した食材調達を進められたい。
- ・ グローバル化や情報化が急速に進展する時代に必要な知識や力を習得できるよう、STEAM教育等の導入や高等学校との連携について検討されたい。
- ・ 感染症による学校休業などの不測の事態においても子どもの学びを止めることがないよう、オンラインを活用した教育の推進に取り組まれたい。
- ・ 人生100年時代の中で、生涯にわたって学習し、その成果を生かすことができる社会の実現が重要であり、学校園や地域と連携し、生涯学習のさらなる推進に努められたい。
- ・ 生涯学習内容のさらなる充実に向け、市内の大学等との連携を深められたい。
- ・ 青少年が地域活動等に参加しやすい環境づくりを進めるなど、地域で青少年を見守る体制の構築に努められたい。
- ・ エレクトロニック・スポーツ、いわゆるeスポーツについて、高齢者の健康増進や多世代間交流にも活用が期待されることから、導入の効果について検証を進められたい。
- ・ 市内には、風情のあるまちなみや歴史的価値を有する資源が存在しており、遺跡や文化財とともに、保存・活用に努められたい。
- ・ 「棋士のまち加古川」として将棋文化を定着させるためにも、ICTや中学校区連携ユニット12を活用し、学校園や地域と連携した取組を推進されたい。
- ・ 平荘地区において児童が熱心に取り組んでいる狂言など、地域における伝統文化の保護、継承の支援に努められたい。
- ・ 人権文化の確立に向けた人権教育、啓発の推進に当たっては、学校、家庭、地域が連携し、大人も子どもも、ともに学べる環境づくりに努められたい。
- ・ 不確かな情報の拡散は、不当な差別や偏見を生み、人権侵害につながるため、行政として市民一人一人の理解や認識の促進に向けた正しい情報の発信を推進するとともに、人権侵害を受けた方への相談支援体制の充実に努められたい。
- ・ 社会における女性活躍の推進の観点から、待機児童問題の解消に引き続き注力するとともに、行政が率先して男性の育児休業取得の促進に向けた取組を進めるなど、男女共同参画社会の実現に努められたい。

《基本目標 2 安心して暮らせるまち》

- ・ 社会的包摂※の実現に向け、地域での支えあいのほか、一人一人のニーズに沿った支援など、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組まれない。

※社会的包摂・・・それぞれの人が持つ潜在的な能力をできる限り発揮できるようにするため、誰も排除せず、一人一人を社会の構成員として取り込む考え方。

- ・ 健康づくりを推進するうえで、たばこは非常に有害な物質が多く含まれていることから、受動喫煙の防止や禁煙に向けた取組をより一層進められたい。
- ・ 過去に全国各地で発生した災害への対応事例を踏まえた対策を検討されたい。また、発災時に円滑なボランティア活動が実施されるよう、関係機関の連携による取組を進められたい。
- ・ すべての市民に、災害に関する情報が伝わるよう、ICTの活用などの新しい手段に加え、必要に応じて従来型の伝達手段を活用し、効果的な情報伝達に取り組まれない。
- ・ 市役所など、拠点となる施設が被災した場合でも適切に業務が継続できるよう、代替手段の確保に努められたい。
- ・ 災害時に配慮が必要な方については、それぞれの状況にあわせて、どのように対応していくかが課題となる。地域をはじめ福祉施設等の関係施設の管理者と連携を深め、着実に取組を進められたい。
- ・ 見守りカメラや見守りサービスについては、犯罪の抑止、事件等の早期解決に加え、高齢者等の見守りにも有用であることから、引き続き、効果的な運用に取り組まれない。
- ・ よりよい消費生活を実現するためにも、小中学生に対する消費者教育の充実に取り組まれない。
- ・ 小中学生等、次の世代を担う人たちに対し、キャリア教育の充実に取り組まれない。

《基本目標 3 活力とにぎわいのあるまち》

- ・ 人口減少社会の中で、産業振興は雇用や税収を生む非常に重要な分野である。人が集まることは商業・サービス業の活性化にもつながるため、人口増加をめざす取組と一体的に対策を講じられたい。
- ・ 有害鳥獣による被害は生産意欲の減退にもつながりかねないため、地域の実情を踏まえ、被害の低減に向けた取組のさらなる充実に努められたい。

- ・ 農業従事者の高齢化が進む中、若者の就農促進が重要となるため、市内大学への農学部設立を検討するなど、農業を専門的に学ぶ環境の整備に取り組まれない。
- ・ 農業の担い手不足に対し、営農組織の法人化や企業による組織的な農業経営はひとつの課題解決手法であるため、引き続き支援を継続されたい。
- ・ 経営の安定化に向け、農業の機械化の促進など、有効な手法の調査・研究を進められたい。
- ・ 見土呂フルーツパークの再整備にあたっては、景観を生かした飲食施設の充実などにより、さらなる集客が図られるよう取組を進められたい。
- ・ 水産業の振興に向け、地元製品のブランド化について検討を進められたい。
- ・ 企業誘致については、工業のみならず、交通利便性を生かした物流拠点の誘致を検討するなど、雇用の創出と地域の活性化に向けた取組を進められたい。
- ・ 工場敷地の緑地率緩和については、市内企業の市外流出を防ぎ、事業拡大を促進する効果が期待できることから、前向きな検討を進められたい。
- ・ 本市の特産品の認知度向上、ひいては販路拡大をめざし、官民連携のセールス活動に取り組まれない。
- ・ 観光拠点の整備においては、本市の資源を有効活用し、市民がわがまちの面白さを再発見できるよう、そして、市外からも人を呼び込むことができるよう取組を進められたい。
- ・ 観光を起点とした人の流れの創出は、産業振興だけでなく移住のきっかけとなる可能性があることを意識し、取組を進められたい。
- ・ 市内観光の滞在時間の増加に向け、観光資源をネットワークでつなぐ、観光ルートの形成に努められたい。
- ・ 近隣市町と連携した観光振興に取り組まれない。

《基本目標 4 快適なまち》

- ・ 地域の人口減少を抑制するためには、働く場の創出が不可欠である。東播磨道が整備され、播磨臨海地域道路の計画が進むこの機会を逃すことなく、産業拠点の形成に向け、危機感を持って、積極的かつ大胆に取組を進められたい。
- ・ 市北部、とりわけ加古川北インターチェンジ付近から平荘湖周辺については、交通利便性と自然環境の豊かさという立地特性を活用し、にぎわいを生む機能の誘致を進められたい。
- ・ 駅周辺の生活利便性を生かした効果的な居住誘導を行うことに加え、多様な都市機能の集積に向け取組を進められたい。

- ・ 今後のまちづくりには大学との連携は不可欠である。兵庫大学と連携し、東加古川駅周辺を教育文化のまちとして取組を進められたい。
- ・ 幹線道路の整備は物流面だけでなく、通勤利便性の向上による人材確保にも大きな効果が期待されることから、早期整備に向け取組を進められたい。
- ・ 今後ますます、公共交通の重要性は増加することが予想されるため、北部に加え、南部や中央部においても、さらなる充実を図られたい。
- ・ デマンド方式については、先行事例をよく研究のうえ、効果的な取組となるよう検討を進められたい。
- ・ 今後の公共交通を考えるうえで、先端技術の導入、とりわけ自動運転は重要な要素である。実用化に向けて解決すべき課題も多くあるが、先行事例の研究を進め、前向きに検討されたい。
- ・ 防犯・交通安全の基盤整備においては、警察をはじめとした関係機関との連携のもと、取組を推進されたい。
- ・ 地震発生時に倒壊するおそれがある危険ブロック塀については、点検・補修等について周知・啓発を推進し、必要に応じて対策を指導するなど早期対応に向けた取組を進められたい。

《基本目標 5 うるおいのあるまち》

- ・ 環境教育については、幼児期など早い時期からの教育が重要であり、発達段階に応じた取組を推進されたい。
- ・ 遊休農地については、市民農園のほか、子どもの農業体験や食育の場として活用するなど、有効な方法について検討を深められたい。また、農業従事者だけでなく企業などによる活用を促進されたい。
- ・ 市民一人一人のモラルの向上と美化活動の促進を図るため、環境について、子どもと一緒に大人も学ぶことができる機会の充実に取り組むなど、効果的な取組について検討されたい。
- ・ 加古川市で子育てをしたいと思われるよう、レクリエーション等の拠点として位置付けられている日岡山公園及び権現総合公園の整備など、さらなる魅力向上に努められたい。また、市内公園施設については、適切な維持管理及び遊具等の更新に取り組まれたい。
- ・ 様々な人が緑化活動や緑地保全に興味や関心を持てるよう、市民の主体的なガーデニング活動と連携するなど、まちなみ緑化のさらなる推進に取り組まれたい。

《まちづくりの進め方》

- ・ 持続可能な行政運営と地域のさらなる活性化に向け、市民、事業者、行政の積極的な交流に努められたい。
- ・ 交流人口、関係人口創出のため、大学のクラブ活動等の合宿誘致に向けた取組を検討されたい。
- ・ 人口減少に歯止めをかけるためにも、人口が増加している都市との比較分析に基づく目標設定を行うとともに、市のイメージアップにつながるPRやIR[※]を推進されたい。PRやIRの効果的な実施に向けては、民間企業と一体となったシティプロモーションに取り組まれたい。

※IR・・・Investor Relations の略で、企業が株主や投資家に対し、財務状況など投資の判断に必要な情報を提供していく活動をいう。